

公立病院の経営安定化のための財政支援に関する 要望

要望の要旨

公立病院の経営状況を安定化させるための運営費に関する補助金創設等の財政支援を要望します。

要望の理由

本市が設置する2つの病院は、物価や人件費の高騰に伴い、非常に厳しい経営環境に置かれており、様々な経営改善対策を講じてはいるものの、診療報酬が公定価格であるため、コスト上昇分を適切に価格転嫁することが難しく、さらには、令和6年度の診療報酬改定において、「社会保障関係費の伸びを高齡化の伸びの範囲内に抑制する」という財政制約が維持されたことで、本体改定率は0.88%、薬価等に至ってはマイナス1.00%と設定され、今後更なる経営環境の悪化が見込まれる状況となっております。

公立病院は、民間病院では採算が合わないへき地や救急医

療、新型コロナウイルス感染症のような新興感染症への対応など、地域医療において重要な役割を担っております。

今後も持続可能な地域医療を確保するため、公立病院の経営安定化に向けた国による財政支援を強く要望するものです。